

ひたちなかまちづくり株式会社 ソーシャルメディア ガイドライン

当社は、ひたちなかの街の情報を通して、更なる飛躍のためにホームページをはじめとするソーシャルメディア（以下「SM」という。Social media）を活用し、SNSなどのフェイスブックやツイッター、ユーチューブに代表されるSMを重要な情報提供及び情報収集の手段の一つとし、皆さまへの情報を効果的に発信することが可能となることから、情報発信手段として活用がみこまれます。

しかし、不正確、不用意な情報によって予期しない影響や混乱が生じるリスクや肖像権侵害も存在しています。不用意な発信により他者を傷付け、個人情報や機密情報を漏えいしてしまうなど、重大な問題を引き起こしてしまうおそれがあります。

そこで、SMを適切に利用し、有効性を十分に活用できるようガイドラインを策定することとしました。

1 ソーシャルメディアの定義

「ソーシャルメディア：SM」とは

ホームページ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど

2 適用範囲

このガイドラインは、当社職員スタッフはじめとするSM管理運営者に適用

※適用範囲外による情報発信は当社職員スタッフからの事前許可を必要とする

3 SM利用の基本原則

（1）自覚と責任を持つこと

自身の発言が影響を持つことを意識し、発言に対する責任を持って利用する
公序良俗に反しないよう、誠実な態度でコミュニケーションに努める

（2）SMの特徴を認識し、慎重な発言を心掛けること

インターネットへの情報発信は、不特定多数の利用者がアクセス可能であり、公開された情報は完全に削除できないことを常に意識する

（3）法令及び内部規定を遵守すること

当社セキュリティポリシー規定に従い、関連する法令や社会規範を遵守する

（4）機密情報を保護すること

業務上知り得たの情報及び秘密に関する情報発信は一切行ってはいけません。

（5）相手・第三者を尊重すること

著作権、肖像権、商標権等第三者の権利を尊重するとともに、相手の発言を傾聴する姿勢を持って利用する。また、尊重すべきことの理解を得る。

（6）SMの利用について

当社セキュリティポリシー規定に従い、本ガイドラインを遵守させるとともに、発信する情報について、運用管理責任者が責任を持って利用し管理する。

上記の内容において運営官舎による不適用のSM掲載が認められた場合に限り、そのSM一部を削除する。